

第6章
計画の推進と進行管理

第6章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

行政・市民・事業者の協働と連携により本計画の推進を図るとともに、そのためのさまざまな参加の機会を設け、各主体が一体となった推進を図ります。

以下に、本計画の推進体制を示します。

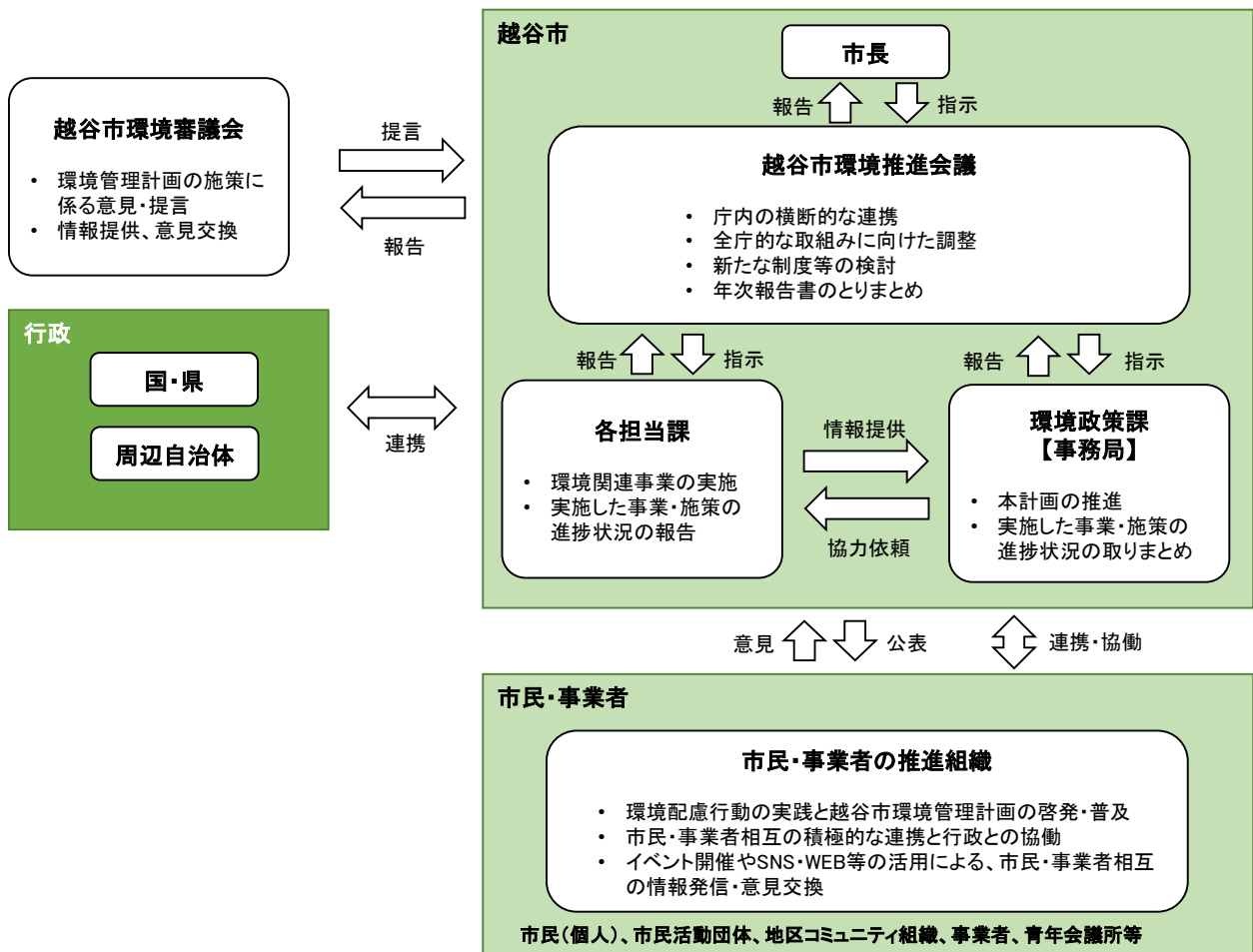


図 本計画の推進体制

(1) 市の推進組織

市の推進組織としては、以下の既存の組織を中心に推進していきます。

越谷市環境推進会議

「越谷市環境推進会議」は、環境の保全及び創造に関する計画を総合的に推進するために設置しています。副市長を議長とし各部局の部長職で構成しており、本計画に掲げた施策の効果的な推進及び総合的な調整を図るため、庁内の横断的な連携により全庁的な取組を進めます。

(2) 市民・事業者の推進組織

市民・事業者の推進組織としては、市民団体をはじめ、こしがや環境サポーターやこしがやSDGsパートナーを中心に推進していきます。

(3) 越谷市環境審議会

越谷市環境審議会

市民・事業者や学識経験者などで構成される「越谷市環境審議会」において、本計画の推進状況に対して客観的立場から意見をいただくために、環境指標や取組指標の達成状況について報告し、必要に応じて意見・提言を受けるものとします。

(4) 国・県および周辺自治体

河川や流域の水質浄化、自動車交通公害対策、廃棄物対策、地球環境問題など、複雑化・多様化・広域化する環境問題に対して、本市のみで解決を図ることは極めて困難です。

そこで、本市では、広域的な視点に立って、国や埼玉県、周辺自治体などとの連携を図り、積極的な情報交換などにより、効果的な施策の展開や地域循環共生圏の実現に向けた取組を進めていきます。

2 計画の進行管理

(1) 進行管理の方法

行政・市民・事業者の協働と連携により本計画の推進を図ります。

この計画の達成状況などについて、毎年度、PDCA サイクル(Plan・Do・Check・Action という事業活動の「計画」「実施」「効果検証」「見直し」の循環)に基づく進行管理を行います。

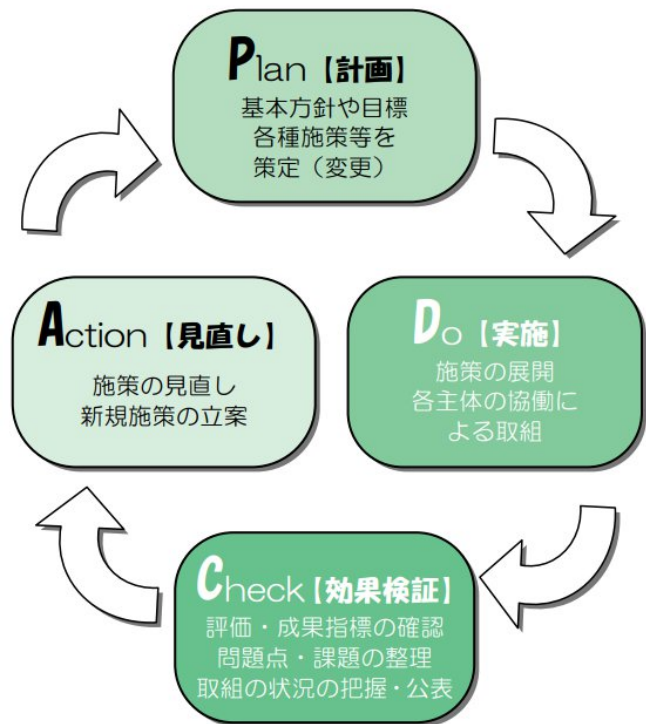
Plan【計画】

本計画を基に、各担当課において、事業実施に向けての詳細計画を検討します。また、越谷市環境推進会議において、本計画を推進していくために、庁内の横断的な連携や、全庁的な取組に向けた調整を行います。

Do【実施】

各担当課において、本計画に基づく環境関連事業を実施します。また、環境に影響を及ぼす事業については、各事業担当課が作成する具体的な指針・計画などに基づいて、環境配慮型の事業を推進します。

さらに、市民・事業者においては、市民団体やこしがや環境サポーターなどを中心に、環境配慮指針に基づき、さまざまな環境保全の取組に参加・実行することが期待されます。



Check【効果検証】

各担当課において、実施した施策の取組指標や実施内容に基づいて進捗状況を確認します。

事務局である環境政策課はこれらを取りまとめ、環境目標の評価を実施します。これらの結果は、次年度の取組に反映できる時期までに越谷市環境推進会議、越谷市環境審議会に報告し点検を受けます。その結果については、ホームページなどに掲載するとともに、「越谷市環境白書」を毎年発行し、市民・事業者に公表します。

Action【見直し】

以下の状況が生じた場合に、適宜本計画の見直しを行います。

- ①進捗状況を点検・評価した結果、計画が現状にそぐわないと判断される場合
- ②新しい科学的知見の確立に伴い、目標設定などを変える必要が生じた場合
- ③新たな課題が生じ、計画が実態にそぐわなくなった場合
- ④計画期間の終了に伴い、新たな計画を策定する必要が生じた場合

本計画の進行管理は、「環境指標」と「取組指標」という2種類の指標に基づき定量的に評価します。「環境指標」は基本目標ごとに1つ、「取組指標」は基本目標ごとに複数設定され、目標達成に向けた進捗状況を毎年度評価します。

また、各実施施策の進捗は、取組状況を数値で表せる施策は目標値を設定して毎年度進捗状況を確認し、取組状況が数値化できない施策についても施策の実施内容を整理します。それらの結果については、越谷市環境推進会議および越谷市環境審議会に報告し、公表します。

表 進行管理指標の考え方

環境指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6つの基本目標ごとに設定します。 ・ 基本目標の環境状態を客観的に表し、市民や事業者、市民団体とのパートナーシップにより、市域全体でもたらされる状態を示す指標として設定します。 ・ 環境状態を客観的に表す指標の設定が困難な基本目標の場合は、取組指標の進捗状況を総合的に評価します。
取組指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標ごとに複数設定します。 ・ 施策の取組状況を客観的に表す指標として設定します。 ・ 原則として事業実施に直接関連する指標を用い、総合振興計画の指標や地方創生 SDGs ローカル指標(85頁参照)との整合を図って設定します。

(2) その他

① 環境に関する調査研究の充実

環境の状況を正確に把握し、それらへの的確な対応を図っていくために、専門機関・研究機関などとの連携も含め、環境に関する調査・分析・研究などの充実を図っていくとともに、市民参加による調査の実施、市民や事業者などの持つデータや活動などを生かす仕組みづくりに努めていきます。

② 財政的措置

本計画の施策を安定的かつ継続的に進めていくため、国や県などの補助・支援制度や、市の基金制度の充実・活用を含めた財政的措置を図り、財源の確保に努めます。

